

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	入退室カード設定通知書ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部デジタル改革推進局情報システム課	
個人情報ファイル等の利用目的	入退室者を特定し、コンピュータ室、サーバ室等のセキュリティを確保するため	
記録項目	1 氏名、2 勤務先	
記録範囲	入退室カード設定通知書に記載された者	
記録情報の収集方法	勤務先からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部審査情報課 (所在地) 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	